

総務生活委員会会議録

- 1 日 時 令和6年8月27日(火曜日)
開会 午後 0時58分
閉会 午後 1時31分
- 2 場 所 第1委員会室
- 3 出席又は欠席した委員の氏名
(出席) 委員長 山 田 雅 徳 副委員長 岡 崎 亨 一
委 員 森 安 健 一 委 員 三 宅 啓 介
" 高 谷 幸 男 " 津 神 謙 太 郎
" 山 口 久 子 " 剣 持 堅 吾
(欠席) なし
(その他出席者) なし
- 4 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名
議会事務局長 西 村 佳 子 同次長 宇 野 裕
同主任 東 宗 利
- 5 説明のため出席した者の職氏名
副市長 中 島 邦 夫 政策監 難 波 敏 文
魅力発信室長 梅 田 政 徳 総務部長 内 田 和 弘
総務課長 小 川 修 魅力発信室長代理 林 啓 二
財政課長 岡 真 里
- 6 調査事項その結果
調査事項
(1) ふるさと納税について(議会事務事業評価)
- 7 調査の概要
別紙のとおり
- 8 その他必要な事項
別紙のとおり

開会 午後0時58分

○委員長（山田雅徳君） ただいまから総務生活委員会を開会いたします。

本日の出席は8名全員であります。

これより、所管事務調査を行います。

調査事項（１）、ふるさと納税について（議会事務事業評価）の調査に入ります。

この際、私より申し上げます。

この調査事項は議会事務事業評価を行うものであり、本日当局から提出された資料については先日の議員間の協議を基に作成をいただいたものでありますので、本日はまず資料についての説明をいただき、併せて質疑を行います。その後の流れについては、休憩を取って協議をさせていただきますが、次回委員会までに各自でお手元にあります議会事務事業評価シートを記入いただき、次回の委員会で自由討議を行うように考えております。

では、当局の説明を願います。

魅力発信室長代理。

○魅力発信室長代理（林 啓二君） それでは、調査事項（１）、ふるさと納税について説明いたします。

資料１、１ページをお開きください。

先日８月６日に開催されました総務生活委員会にて説明を一度させていただいておりますが、改めて調査の依頼がありましたので、改めて説明いたします。

１、選べる使い道事業別寄附状況（Ｒ５）についてでございます。

状況につきましては、一覧表のとおりでございます。毎年メニューの見直しを行いながら、市の特徴ある施策や主な事業メニューを掲載しております。総社市としての魅力を多くの利用者を知っていただくとともに、総社市を施策ベースで応援していただくために掲載しております。

次に、２ページを御覧ください。

２、物品以外の返礼品状況（Ｒ５）でございます。

返礼品全体では６事業者が行っており、約４５０品目を取り扱っている状況でございます。そのうち、物品以外の返礼品につきましては１３事業者が提供しており、６３品目ございます。大きく三つのカテゴリに分類し、表にまとめさせていただいております。まず、ゴルフ・宿泊利用券等につきましては３８品目あり、主なものといたしましては宿泊利用券として利用できる２宿泊施設、ゴルフ利用券として利用できる４施設、そうじゃ吉備路マラソン出走権などがございます。寄附金額につきましては、３,６７９万円となっております。次に、美容関係といたしまして２２品目あり、サロン利用券、ヘッドマッサージチケット、脱毛体験などがございます。寄附金額につきましては５万円となっております。この二つのカテゴリで６０品目ございます。この６０品目につきましては、現地で利用することができる利用券となっております。そして、その他といたしまして３品目ございます。お墓掃除プラス供花代行サービスなどがございます。寄附金額は１６万５,０００円となっております。物

品以外の返礼品の全体の寄附金額といたしましては、3,700万5,000円でございます。

次に、3、令和5年度の米・フルーツを扱う返礼品提供事業者の状況でございます。

お米の返礼品提供事業者は、そうじゃ地食べ公社と徳満米穀の2者でございます。生産者数につきましては約710人でございます。

フルーツの返礼品提供事業者は、そうじゃ地食べ公社、吉備の里 山手の市、漂流岡山の3者でございます。生産者数につきましては約170人でございます。

次に、4、返礼品（米）に伴う発送作業フローでございます。

フローといたしましては、記載のとおり、まず寄附者から申込みがありましたら、寄附金の受領確認を市で行い、選ばれた返礼品は毎月3回に分けて提供事業者へ返礼品の発注を依頼しております。併せて寄附金額受領証明書及びワンストップ受付を行っております。提供事業者は、市から発注依頼を受け、精米などを行い、返礼品の準備を行い、準備ができ次第、配送業者へ依頼し、配送しているといった流れとなっております。お米につきましては多くの方が定期便で申込みをされていることから、発送月単位で市から提供事業者へ依頼し、対応していただいている状況でございます。

次に、1枚お開きいただき、3ページを御覧ください。

5、寄附件数0件の返礼品状況（R5）でございます。

前回トップ10をお示ししておりますが、申込みがなかった返礼品をカテゴリ別に集計したものをお示しさせていただいております。返礼品数といたしましては、全体で約450品目のうち、申込みがなかった返礼品は229品目でございます。229品目の中には、単品だけでなくセット品や定期便も多くあるため、単純に選ばれていない返礼品が多くあるとは言えません。様々なセットや定期便をラインナップすることで、より多くのニーズに応えられると考えており、掲載を続けているところでございます。登録し続けることによる事務負担は特になく、むしろ多くの返礼品をポータルサイトに掲載することで総社市の特産品などのPRにもつながっていると考えております。

次に、4ページを御覧ください。

6、寄附者に対するPR状況でございます。

市といたしましては、広く総社市の魅力や取組など、ふるさと納税による返礼品を通して発信しようと取り組んでおり、ポータルサイトを活用したPRや、リピーターとなっていただけるよう寄附者には毎年寄附報告書を作成し、年間の寄附状況をまとめた概要や総社市の取組などを紹介するとともに返礼品の紹介も行っているところであります。また、返礼品をお届けするときには、寄附のお礼とともに総社市の取組を掲載したパンフレットの同封などを行っている状況であります。また、希望者には、季節商品を紹介するタイミングや、ふるさと納税の利用が増える時期に合わせてダイレクトメールで配信し、最新の返礼品情報を提供し、寄附者の確保に努めている状況でございます。寄附者がリピーターとなっていただくことで、総社市を応援し続けたい思いと事業者への支援にもつながるものと考えております。寄附報告書と返礼品同封パンフレットにつきましては、現

物を添付させていただいております。

こちらの寄附報告書でございますけれども、これはA3サイズを二つ折りにしたものを毎年4月に発送させていただいております。表紙には、1年間の寄附金額の概要、お開きいただきまして左側を選ぶ使い道別による寄附金額状況、右側に市の取組や情報を紹介、そして最後になりますけれども、裏表紙につきましては新たな返礼品紹介、アンケート結果などをお知らせしております。

次に、返礼品同封パンフレットでございます。こちらはA4サイズでございます。こちらのA4サイズは三つ折りにし、返礼品と同封配送しているものでございます。内容は、寄附のお礼や返礼品が届いたことによる中身の確認をしていただくお願いをするとともに、市の主な取組をお知らせしております。

また、ダイレクトメールの内容につきましては、抜粋にはなりますが、資料の4ページに令和5年産米発送時、11月、12月になりますけれども、メールをさせていただいております。1枚お開きいただき、5ページに令和5年度おせち受付開始時、これは9月のメールの内容になります。そして、6ページに令和5年度フルーツ申込締切間近時のメール、これは5月のほうになりますけれども、こういったメールの内容を添付しておる状況でございます。

次に、7ページをお開きください。

7、ふるさと納税業務従事者状況でございます。

現在、魅力発信室で業務を行っておりますが、実務を正規職員2名が兼務を兼ねてやっており、会計年度任用職員3名の体制で行っている状況でございます。

業務内容といたしましては、記載のとおり、PR企画や、返礼品をポータルサイトに掲載するため、提供事業者から返礼品の画像や掲載内容を提供していただいた後、ページ作成、各サイトへのページ作り込み作業を行っております。また、新たな返礼品を発掘するため、返礼品提供事業者と企画立案の打合せを行ったり、新規事業者の開拓を随時行っているところであります。また、寄附者に対する問合せにつきましても日々対応しており、事業者とも連携を取りながら丁寧に対応している状況でございます。

説明は以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

三宅委員。

○委員（三宅啓介君） ありがとうございます。確認させてください。

2ページの一番下のところに返礼品に伴う発送作業のフローというのが書いてありまして、これは例えば新しい総社市のPRのパンフレットの的なものを途中で入れ込もうと思ったなら、そういうことはできるというふうに理解すればいいですか。

○委員長（山田雅徳君） 魅力発信室長代理。

○魅力発信室長代理（林 啓二君） 三宅委員の御質問ですが、先ほど説明させていただいたとお

り、返礼品を送らせていただくときに、先ほどのA4サイズのものを送らせてもらうというのもありましたけども、それ以外にも一般的なチラシなるものであるものを提供させていただきながら総社市の魅力を発信するとともに、返礼品の紹介をさせていただいている状況でございます。

以上です。

(「分かりました」と呼ぶ者あり)

○委員長(山田雅徳君) 他に質疑はありませんか。

岡崎副委員長。

○委員(岡崎亨一君) 教えてください。資料1の1ページ、選べる使い道事業別寄附状況、令和5年度分があるんですが、市政全般、福祉全般、こういった全般になればいろいろ政策のほうに使われるのかと思うのですが、例えばイメージキャラクター「チュッピー」なんかに221万9,500円となると、はっきり言ってチュッピーの関連にこれだけ多分使えないとなると、いわゆる指定寄附とかではないのであれば、もうこれに絶対使わなきゃいけないってことでもないという理解をすればいいんでしょうか。その辺を、もし国からの指針とか何か話もあるんでしたらお教えてください。

○委員長(山田雅徳君) 魅力発信室長代理。

○魅力発信室長代理(林 啓二君) 岡崎副委員長の御質問でございます。

先ほどの選べる使い道事業の内容で、チュッピーという言葉もありましたけども、この事業内容につきましては総社市の事業であったり、魅力を発信して、こういう総社市の取組を行ってるよというものを示すものがまず第一でございます。その中で、こういう事業メニューを作成させていただいて、総社市の取組であったりPR活動に賛同していただく方がいらっしゃいましたら、その項目を希望として選んでいただくことによって使い道別に選定させていただいている状況でございますが、この使い道、寄附金額につきましては特に国のほうから、先ほど指定寄附というお話もありましたけども、お示しがなく、市といたしましても広く市の事業で取組を行っているということで、一般財源化として広く総社市に活用させていただいている状況でございます。

以上でございます。

○委員長(山田雅徳君) 他に質疑はありませんか。

三宅委員。

○委員(三宅啓介君) 最後のほうで、職員の方が全員で5名で対応して7億5,000万円ほどのいわゆる収入を得ているという、単純にすると非常に頑張ってくれているという評価もできるんですが、一方で新規の開拓商品みたいなもの、これに関してもっと職員がいればもっともっと幅広くいろんなことが企画であるとか立案できるというような、そんな感じというか、そういうところはあるんでしょうか。

○委員長(山田雅徳君) 魅力発信室長代理。

○魅力発信室長代理(林 啓二君) 三宅委員の御質問ですが、先ほどの職員の体制状況につきましてはですけども、新規開拓であったり新企画、新商品、そういった取組につきましては現行で対応

しているという状況ですが、確かに企業にお話を聞く中で、じゃあ今何がこのタイミングで売れるものがある、売れるというか返礼品として活用して人気が出るものがある、またそういう事業者のPRにどんな形でつながるのかと、いろんな形の職員が独自にする、職員が対応することによって、本当はもっとうまく専門的な方が、業者がいらっしやったらもっとできるのかもしれない。数で対応できるものかというのも、そこも一つの課題はございます。はっきり言って、その専門性をいかに追求できるかという方が本来必要ではないかなという認識がございます。そこは事業者のPRにもつながるとも考えていますし、返礼品をより多く周知できる取組ができるかというところが課題点になるのではないかと感じております。

以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） 三宅委員。

○委員（三宅啓介君） 分かりました。

もう一点だけ参考に教えてください。おせちのPRをされていると思いますが、おせちってどのぐらいの反響というか、あるんでしょうか。参考程度に教えてもらえますか。

○委員長（山田雅徳君） 魅力発信室長代理。

○魅力発信室長代理（林 啓二君） 三宅委員からの御質問で、おせちの件でございますけども、このあたり、先日お盆過ぎからおせちを扱っていただいている飲食店舗にもお邪魔させてもらっております。その中で、今のところ3社ほど検討しているという状況でございますけども、昨年度の状況でいくと全体で60品目、おせちが出ているという状況でございます。そのあたり、メディアとかでも発信ありますけども、おせちの考え方、家族で食べるのか個人で食べるのか、そういったこともありますけども、そういったニーズはまだまだ続いておりますので、企業ももっともっとPRしたいというお考えもありますので、事業者と一緒にやって取り組んでいっている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） 他に質疑はありませんか。

岡崎副委員長。

○委員（岡崎亨一君） 3ページの寄附件数0件の返礼品状況、令和5年度がありますが、これに限らず、申込みがなかったからやめていった返礼品、または1事業者について全く扱うものによっては申込みがなければやめていった事業者とか、その辺はどういうふうに捉えておるか、数字的なものがあるのかどうか、例えば令和5年度でこれだけ事業者がもうやめていったとか、そんなことがもし分かるのがあればお教え願いたいんですが。

○委員長（山田雅徳君） 魅力発信室長代理。

○魅力発信室長代理（林 啓二君） 岡崎副委員長からの御質問ですけども、先ほど返礼品の提供がない、取り扱ってないものにつきましては、いろいろ御相談も随時させてもらっております。基本的には、残っているものについては基本的にはまだ取扱いをしている、PR活動になるという事

業者の意向があるので残させてもらっている状況でございますけども、その中で取扱いをやめられたりするというのも御意見がございます。その中でも10事業者ほどからは、総社市内の事業者が撤退したというところもございますけども、そういったところについては随時返礼品の提供をやめさせてもらっている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） 他にありませんか。

では、私から。

先ほど質疑の中でもお答えをいただいていることの再確認をさせていただきたいと思います。

使い道のところ、一般財源に入るので必ずしもそうではないというような形のお答えだったかと思います。ただ一方で、ふるさと納税寄附報告書という形で、寄附していただいた方には同じような形で使い道と書いて、こうやって金額とそれぞれのことを書いていらっしゃいます。必ずしも全部が全部そこに使わなくてもいいということではあるんですけども、現状として、これがいいのか悪いのかではなくて、現状として今ここに入ってきているお金が大体同じような形で使われているのか、全くそれは、ここに並んでいるのはただのPR文なので、そういう使い道の動きというのは全く違うんですよとか、そういった現状を把握されていたら教えていただきたいと思います。把握ができないのであればできないで結構ですので、お答えをお願いします。

魅力発信室長代理。

○魅力発信室長代理（林 啓二君） 山田委員長からの御質問ですけども、先ほどの使い道の使途につきましてですが、実際は、申し訳ございません、担当課のほうとしては把握できていないというのが現状でございます。特にこの寄附額につきましては、やっぱり諸経費というのも確かに5割でかかっておる状況でもございます。そういったことも踏まえて、じゃあ必ずしもこの金額が使われてるかというところ、そこでまた疑問なところが出てこようかと思っておりますけども、こういうニーズがある状況ということは市の取組に賛同していただいたり魅力を感じていただいているということでもありますので、そのあたりを感じながら今後対応していかなきゃいけないというふうには感じておりますけども、申し訳ございません、使途、金額については担当課のほうで把握できていない状況です。

○委員長（山田雅徳君） 魅力発信室長。

○魅力発信室長（梅田政徳君） 少しだけ補足で御説明をさせていただきます。

先ほどから、説明をさせていただいているとおり、寄附金額といわゆる事業というのは必ずしも1対1対応というわけではないんですが、実際には今、市の予算というところと見比べて、極力これに合うようにその経費を充てるというようなことは、決算との関係ではそういう処理はさせていただいております。ただ、これが完全に1対1対応になっているとか、そういうようなことじゃないというような理解ではおりますというところで、細かい数字は持っておりませんが、極力それを合わせるようにということの努力はさせていただいているというところなんです。

○委員長（山田雅徳君） 分かりました。

もう一点確認をさせていただきます。人員についてなんですけども、それぞれの職員でこういった業務をやっているという説明をいただきました。お尋ねしたいんですが、こういった業務というものが必ずしも職員じゃなければならないのか、例えばこういったものをある程度外部委託をすることができて、その代わり作戦であるとかそういったことに職員が注力できるとか、そういった体制ができたならおいしいんじゃないのかなと思ったりもするんですけども、仕組みとしてそういうことができるのかできないのか、現状やろうと思っていないのかとか、そういったところの現状を教えていただきたいと思います。

魅力発信室長代理。

○魅力発信室長代理（林 啓二君） 山田委員長からの御質問でございます。

職員の配置につきましては、確かに必ずしも職員でやらなきゃいけないというものでもございません。実際、全国でも、アンケート調査にはなりますけども、6割、7割方、中間事業者というところに委託して行っているところもありますし、プロモーション業務、その一部だけをお願いするという取組をしている自治体もございます。総社市としても、そのあたり、今のやり方というか業務の進め方が最善なのかどうかということも検討しております。今年度そういうプロモーション業務の予算を確保させていただいておりますので、その予算を活用して、ポータルサイトの業務について、そのサイトの構築の仕方であるとか、返礼品の見せ方であるとか、そういう卓越した専門的な業者のほうに委託して、何とか返礼品のPRに努めていくような取組をしております。そういうこともありまして、何がベストかということも確かに悩ましいところもございます。費用対効果というところもありますので、そういうコストの5割制限のところも踏まえながら、実際に何がいいかというのは今後いろいろな、実証実験とは言いませんけども、いろんな取組を考えながら、しながら、一番ベストな状態に行けるよう、対応できるようにしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（山田雅徳君） 分かりました。ありがとうございました。

他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田雅徳君） ないようでありますので、この際、私より申し上げます。

当局の方はここで御退席いただいて結構ですが、必要が生じた場合は再度御出席をお願いすることもありますので、よろしく願いいたします。

この際、しばらく休憩といたします。

休憩 午後1時24分

再開 午後1時31分

○委員長（山田雅徳君） では、再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、次回の委員会を9月12日に開催いたします。各委員におかれましては、委員会2日前

までに評価シートを記入の上、議会事務局担当書記まで御提出をお願いいたします。

以上をもちまして、本日の調査事項は終了いたしました。

これをもちまして、本委員会を閉会いたします。

閉会 午後1時31分

総社市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに押印する。

総務生活委員会委員長 山田 雅徳